

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和4年度札幌市保育人材支援センター運営業務
発 注 課	子) 保育推進課
選 定 事 業 者	パーソルテンプスタッフ株式会社 BPO札幌オフィス
<p>随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）</p> <p>本業務は、札幌市保育人材支援センター（以下「さぼ笑み」という。）による「保育人材の確保」という事業効果を最大化する目的から、令和3年度より、取扱職種の追加や開所時間の延長等の機能強化を図るため、公募型企画競争によりパーソルテンプスタッフ（株）と契約し、運営を行っている。</p> <p>その結果、登録求職者数・事業者数ともに、前年度を大きく上回るなど、機能強化の効果が表れており、運営方法等についてさらに改善を重ねているところである。令和4年度は令和3年度の事業効果の検証に加え、引き続き運営の改善を図り、さぼ笑みのあるべき姿を構築していくものである。</p> <p>機能強化を果たした直後において、短期間（1年）で受託者を変更する場合、人材確保事業という性質から、その引継ぎの前後に実質的な空白期間が生じるとともに、それまでに培ったノウハウや求職者・事業者、保育関係団体との関係が損なわれることになり、それぞれを再構築する必要が生じるほか、市民や関係者への再周知に多額の経費等が必要になるなど、安定的な事業運営に大きな影響を及ぼすことになる。</p> <p>以上から、令和4年度の事業において、年度の区切りにとらわれずに安定的な運営を確保しつつ、令和3年度の事業検証等を行い、改善を図りながら 新体制となったさぼ笑みの効果を最大限発揮するには、契約の相手方は、現受託者であるパーソルテンプスタッフ株式会社に限定されるものである。よって、同社と随意契約を行うものである。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号
決 定 日	令和4年3月8日